

香美市香北町美良布地区家屋改修事業設計施工者選定公募型プロポーザル  
実施要領

1. 目的

香美市香北町美良布地区家屋改修事業設計施工者選定公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）は、香美市香北町美良布地区家屋改修事業（以下「本事業」という。）の趣旨に沿って、対象家屋の耐震改修及びリノベーションの設計、施工業務（以下「本業務」という。）を、所定の期間内に完成することができる契約候補者を公募型プロポーザル方式（以下「本プロポーザル」という。）により選定する手続きについて、必要な事項を定める。

なお、本プロポーザルは具体的な設計案及び施工内容を選定するものではなく、契約候補者の選定を行うものである。

2. 事業概要

(1) 事業名

香美市香北町美良布地区家屋改修事業

(2) 事業目的

本事業は、やなせたかし先生顕彰事業の一環として、連続テレビ小説『あんぱん』（以下「ドラマ」という。）の放送終了後も集客効果を継続するために、美良布商店街の対象家屋を市が所有者から借り上げ、所有者の承諾を得た上でこれを改修し、ドラマのセットや関連品などの展示場所、来訪者や地域住民の交流施設・イベントスペースとして活用することで、やなせたかし記念館から大川上美良布神社、「愛と勇気の道」（美良布商店街）への周遊を促進し、ドラマを通じたやなせ先生の顕彰と地域の活性化につなげるものである。

また、併せて耐震改修や空き家活用の啓発にも資するものとする。

(3) 対象家屋

①位置 香美市香北町美良布字水ノ本1141番7

②敷地面積 約284.33㎡

③構造階数 木造、地上2階建

④延床面積 約172.99㎡（母屋部分）

(4) 事業の概要

本業務の概要は以下のとおりとする。詳細は、香美市香北町美良布地区家屋改修設計施工者選定公募型プロポーザル特記仕様書（以下「特記仕様書」という。）に示す。

①耐震改修及びリノベーションの設計

②家屋の増築部分の除却工事

③耐震改修工事

④リノベーション（トイレの更新、下水道への接続、空調設備、内装等に係る工事）

(5) 事業期間

令和8年3月31日まで

(6) 予算額

16,528千円（消費税及び地方消費税含む。）を上限とする。

### 3. 参加資格要件

#### (1) 参加資格

本プロポーザルの参加者は、以下の要件を満たす本業務の設計業務を行う者（以下「設計者」という。）及び施工業務を行う者（以下「施工者」という。）とする。

なお、設計者と施工者は同一の者（例：設計事務所である工務店）でも、別々の者（例：設計事務所と工務店の共同事業）でも可とする。ただし、いずれかを代表者とする。

##### ア. 設計者の要件

設計者は、次の要件を全て満たす者とする。

- ① 高知県木造住宅耐震化促進事業者登録制度要綱に基づく登録設計事務所であること。また、現に同要綱第11条で規定する登録の取消し要件に該当していないこと。
- ② 所属する耐震診断士（高知県木造住宅耐震診断士登録制度要綱に基づく耐震診断士をいう）が、令和2年4月1日以降において、高知県住宅耐震化促進事業費補助金交付要綱に基づく木造住宅耐震改修設計の実績があり、かつ、同要綱に基づく木造住宅耐震改修工事の現場確認等の実績があること（いずれも完了したものに限る）。また、当該耐震診断士が本業務の耐震改修設計および耐震改修工事の現場確認等を実施する予定であること。

##### イ. 施工者の要件

施工者は、次の要件を全て満たす者とする。

- ① 建設業法（昭和24年5月24日 法律第202号）第3条の規定により、建設業の許可を受けた者であること。
- ② 高知県木造住宅耐震化促進事業者登録制度要綱に基づく登録工務店であること。また、現に同要綱第11条で規定する登録の取消し要件に該当していないこと。
- ③ 令和2年4月1日以降に、高知県住宅耐震化促進事業費補助金交付要綱に基づく木造住宅耐震改修工事の施工実績があること（完了したものに限る）。

##### ウ. 共通の要件

- ① 参加者は、国税、都道府県民税及び市町村税の滞納がないこと。
- ② 参加者の役員等が、香美市事業等からの暴力団の排除に関する規則（平成25年香美市規則第5号）第4条に掲げる排除措置対象者に該当しないこと。
- ③ 参加者は、本業務の一部（耐震診断士による耐震改修工事の現場確認等を除く）について、本市の承諾を得て再委託することができる。ただし、この再委託先は、前項の要件を満たす者とする。

#### (2) 参加に対する制限

参加申込は、参加者1者につき1件とする。

#### 4. プロポーザルのスケジュール

内 容	期 間
プロポーザルの公告	令和7年9月 5日（金）
質問書の受付	令和7年9月 5日（金）から 令和7年9月24日（水）まで
現地視察	令和7年9月11日（木）10時00分より 令和7年9月18日（木）10時00分より
質問書の回答	令和7年9月29日（月）まで
参加表明書の受付	令和7年10月 1日（水）まで
技術提案書の受付	令和7年10月 2日（木）から 令和7年10月 9日（木）まで
技術提案書の審査	令和7年10月10日（金）（予定）
審査結果の通知	令和7年10月15日（水）（予定）

※上記スケジュールは予定であり、状況により前後する場合があります。

#### 5. 参加手続き

##### (1) 参加申込

- ア 提出期間 令和7年9月 5日（金）から  
令和7年10月 1日（水）17時00分まで（必着）
- イ 提出様式 （様式1）参加表明書  
実施要領、特記仕様書等を理解した上で提出すること。
- ウ 提出部数 1部
- エ 提出方法 持参又は郵送（簡易書留）にて提出すること。
- オ その他 期限について必着のため郵送の場合は注意すること。

##### (2) 質問受付・回答

- ア 提出期間 令和7年9月 5日（金）から  
令和7年9月24日（水）17時00分まで（必着）
- イ 提出様式 （様式2）質問書  
実施要領等を理解した上で提出すること。
- ウ 提出方法 電子メールにて提出し、電話で受信確認をすること。
- エ 回答方法 随時、香美市ホームページに掲載
- オ 回答予定 最終更新を令和7年9月28日（月）までに行う予定
- カ その他 電話又は口頭による質問は受け付けない。

##### (3) 現地視察（任意）

- ア 申込期間 令和7年9月5日（金）から  
令和7年9月16日（火）17時00分まで
- イ 提出様式 希望日時（令和7年9月11日（木）10時00分又は令和7年9月18日（木）10時00分のいずれか）、参加人数（2名以内）を電子メールにて提出し、電話で受信確認をすること。ただし、いずれの日も現地視察に参加することができない場合は、その旨を記載の上、

希望日時を記載し、提出すること。

- ウ 視察日時 希望日時をもとに調整の上、電子メールで申込者に連絡する。  
当日は市の担当職員同行のもとで実施する。
- エ その他
  - ・参加申込を行った者に限る。
  - ・現地視察への参加は任意であり、審査には影響しない。
  - ・視察日時は希望に添えない場合がある。
  - ・所有者の意向により、現地での写真撮影等を制限する場合がある。

### (3) 技術提案書

- ア 提出期間 令和7年10月 2日(火)から  
令和7年10月 9日(火) 17時00分まで(必着)
- イ 提出様式 実施要領、特記仕様書等を理解した上で、次の書類を提出すること。
  - (様式3) 技術提案書
  - (様式4) 設計者の業務実績(木造住宅耐震改修設計)
  - (様式5) 施工者の業務実績(木造住宅耐震改修工事)
  - (様式6) 業務実施体制表及び設計・施工の行程(スケジュール)
  - (様式7) 業務実施方針
  - (様式8) 技術提案課題に対する提案
    - ※本業務に類似する実績(2件以内。令和2年4月1日以降に実施して完了したものに限り。)について、物件の説明、設計図書や写真、設計の考え方、工夫した点等を参考資料として添付することができる。(1件につきA4版片面3枚以内)
  - (自由様式) 見積書
- ウ 提出部数 (様式3) から (様式6) 及び見積書 各1部
  - ・普通紙を使用すること(様式7) 及び (様式8) 各5部
  - ・1部ごとにクリップ留をすること(ホッチキス、ファイル禁止)
  - ・すべて片面印刷とすること(様式3) から (様式8) までの電子データ1式
  - ・PDF形式とすること
  - ・CD-R 又はDVD-R により提出すること
- エ 提出方法 持参又は郵送(簡易書留)にて提出すること。
- オ その他
  - ・参加申込を行った者に限る。
  - ・期限について必着のため郵送の場合は注意すること。
  - ・提出した書類の変更は一切認めない。
  - ・技術提案課題及び技術提案書作成要領による。

### (4) 技術提案書の審査

- ア 審査日(予定) 令和7年10月10日(金)

## 6. 審査方法

香美市が別に定める香美市香北町美良布地区家屋改修事業設計施工者選定公募型プロポ

一ザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）が審査を実施し、最優秀者1者、次点者1者を選定する。審査は、「香美市香北町美良布地区家屋改修事業設計施工者選定公募型プロポーザル 評価基準」に基づき評価する。

なお、参加者が1者のみの場合でも審査を行うものとし、各委員の技術提案評価のみの平均評価点が70点満点中42点以上であれば、その参加者を最優秀者とする。

#### 7. 技術提案等の審査結果の公表及び通知

技術提案等の審査結果の公表及び通知は、令和7年10月15日（木）を予定しており、最優秀者及び次点者の審査結果を市公式ホームページで公表するほか、技術提案書等を提出した全ての参加者に対し、郵送にて書面で通知する。

#### 8. 契約手続き

契約に関する基本的な事項は下記のとおりとする。

- (1) 市は、審査委員会の選定した最優秀者を契約候補者とし、契約交渉、見積り合わせを行い、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約で締結する。
- (2) 最優秀者に事故等があり、契約交渉等が不可能となった場合は、次点者を契約候補者とし、(1)の取扱いを準用する。
- (3) 契約金額は契約候補者が審査の際に提出した見積書の金額以内とする。

#### 9. 提出書類の取扱い

- (1) 提出されたすべての書類は、返却しない。
- (2) 提出後の差し替え及び追加・削除は認めない。
- (3) 香美市が必要と認める場合には追加資料の提出を求めることがある。
- (4) 技術提案書等応募書類の著作権は、応募者に帰属する。ただし、選考に必要な場合など、香美市が必要と認めるときは、香美市は提出書類の全部又は一部を無償で複製することができるものとする。

#### 10. 情報公開及び提供

香美市は参加者から提出された技術提案書等について、香美市情報公開条例（平成18年3月1日条例第13号）の規定による請求に基づき、第三者に開示することができるものとする。ただし、事業を営むうえで、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は非開示となる場合がある。

#### 11. その他

##### (1) 費用負担

書類作成及び提出に関わる費用など、必要な経費等は全て参加者の負担とする。また、緊急の事態ややむを得ない理由により、本プロポーザルを実施することができないと認めるときは、停止、中止又は取り消すことがある。なお、この場合において本プロポーザルに要した経費等は全て参加者の負担とする。

##### (2) 参加辞退の場合

参加表明書の提出後、都合によりこれを取り下げる場合は、速やかに書面（様式は任意）により提出すること。

(3) 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とする。

- ア 参加資格要件を満たしていない場合
- イ 提出書類に虚偽の記載があった場合
- ウ 実施要領で示された、提出期日、提出場所、提出方法等の条件に適合しない書類の提出があった場合
- エ 審査関係者に対し、審査に対する援助を直接的又は間接的に求めた場合。
- オ 契約の効力発生日までに、香美市からの入札参加資格停止等の措置を受けたとき。
- カ その他、不誠実な行為を行った場合

(4) その他

- ア 参加者は、本プロポーザルの実施後、異議申し立てを行うことができない。
- イ 香美市は、選定された技術提案書等に拘束を受けない。
- ウ 提出物に記載された技術者は病休、死亡又は退職など極めて特別な理由があると認められた場合を除き、業務完了まで変更することは認めない。

12. 募集に関する書類

次により募集に関する書類を配布する。

- (1) 配布期間 令和7年9月5日（金）から令和7年10月9日（木）17時00分まで
- (2) 配布方法 香美市ホームページ (<https://www.city.kami.lg.jp/soshiki/80/>) で配布

(3) 配布書類

- ・ 香美市香北町美良布地区家屋改修事業設計施工者選定公募型プロポーザル実施要領
- ・ 香美市香北町美良布地区家屋改修事業設計施工者選定公募型プロポーザル特記仕様書
- ・ 香美市香北町美良布地区家屋改修事業設計施工者選定公募型プロポーザル評価基準
- ・ 技術提案課題及び技術提案書作成要領
- ・ 様式集
  - (様式1) 参加表明書
  - (様式2) 質問書
  - (様式3) 技術提案書
  - (様式4) 設計者の業務実績（木造住宅耐震改修設計）
  - (様式5) 施工者の業務実績（木造住宅耐震改修工事）
  - (様式6) 業務実施体制表
  - (様式7) 業務実施方針
  - (様式8) 技術提案課題に対する提案
- ・ 資料1 位置図
- ・ 資料2 家屋平面図
- ・ 資料3 耐震診断結果報告書

13. 問い合わせ・各書類提出先

所在地 〒782-8501 高知県香美市土佐山田町宝町1丁目2-1

担当 香美市企画財政課やなせたかし先生顕彰事業推進室

電話 0887-53-3114

電子メール [anpan@city.kami.lg.jp](mailto:anpan@city.kami.lg.jp)